

株式会社テレビ山梨 一般事業主行動計画

全ての従業員が仕事と家庭の両立を図り、豊かな生活を送るとともに、地域社会への貢献を果たすため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成24年11月1日～平成26年12月31日

2 内容

【目標1】

育児・介護休業法の規定を上回り、より利用しやすい育児休業制度や子の看護休暇制度を実施する。

◆対策

平成25年1月～ ・社内ニーズの把握。

平成25年4月～ ・先進事例を研究する。

【目標2】

所定外労働を平成26年12月までに10%以上削減する。

◆対策

平成25年4月～ ・業務の量と質の見直しを進める。

平成26年4月～ ・フレックスタイム制や変形労働時間制について研究する。

【目標3】

年次有給休暇の取得率を現行より5ポイント以上アップさせる。

◆対策

平成24年11月～ ・現状を分析し、年次有給休暇取得に向けた課題を抽出する。

平成26年4月～ ・ワークライフバランス等の啓発資料を回覧し、年次有給休暇の取得を促進する。

以上